

Q17

## 校長が自律教育の推進において 配慮していくことは？

まずは  
ここから



- 教職員，保護者や児童生徒に，障害への理解をすすめます。
- 緊急時には，臨機応変で柔軟な対応が求められます。

学校長がマネジメント能力を発揮し，“願う学校像”の具現化のために一人一人の教育的なニーズに応じる体制をつくり出す必要があります。

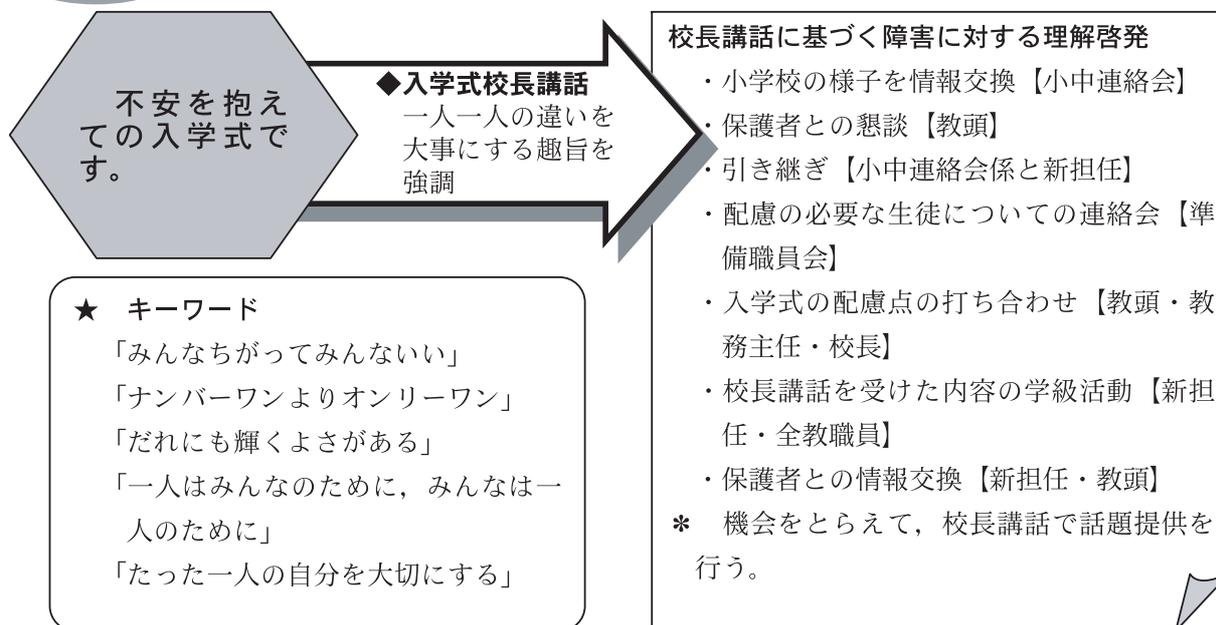
そのため，常に教職員，保護者，子どもに障害に対する理解を呼び掛けるとともに，学校体制としての支援のあり方を模索していくことが求められます。また，自律教育のリーダーとして，全校一斉スクリーニングチェックリスト導入を判断すること等の必要もあると考えられます。

### 年度当初の働き掛けの例

**A 小学校** 新しい環境ではパニックになりやすい子には入学前から配慮をします。



**B 中学校** 小学校で不登校傾向であった子ども等に配慮して校長講話を行います。



#### ★ キーワード

- 「みんなちがってみんないい」
- 「ナンバーワンよりオンリーワン」
- 「だれにも輝くよさがある」
- 「一人はみんなのために，みんなは一人のために」
- 「たった一人の自分を大切に」

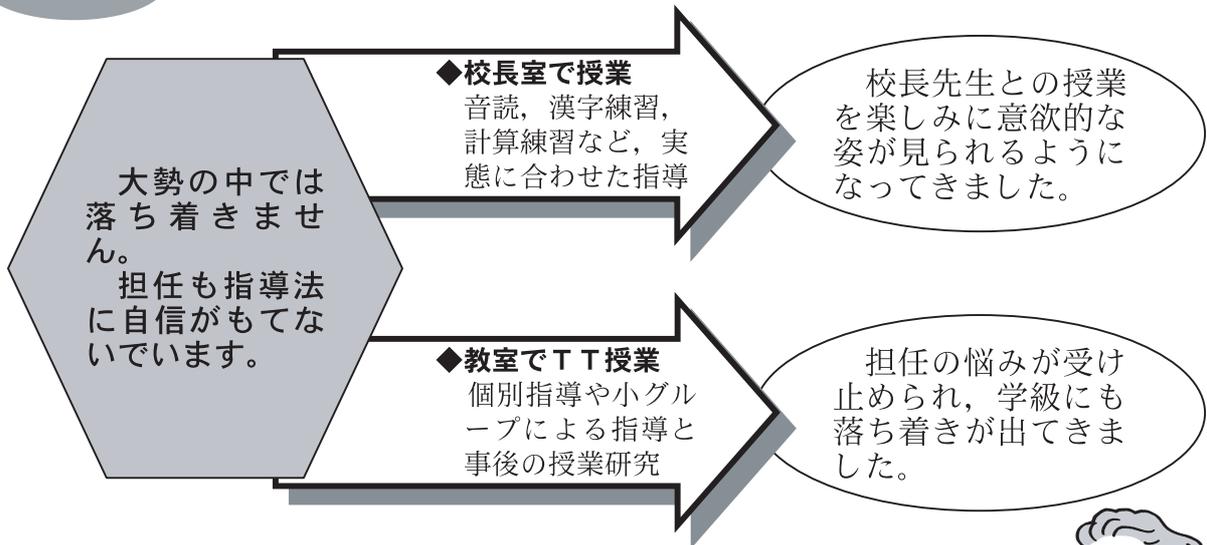
学校長の直接的指導の例

C 小学校

E 中学校

D 高等学校

教室では対応しきれなくなった子どもに対して、校長も担任と連携して授業を行います。



年度途中の校務分掌の見直し

E 小学校

係が十分に機能しない場合は、校長の判断で年度途中ではあっても校務分掌や係の人数等を変更します。



「校内就学指導委員会」「生徒指導委員会」「不登校対策委員会」「適応指導委員会」「いじめ等対策委員会」等、機能にダブリがある委員会を再編制することで、効率的な検討ができるようになります。



**【キーポイント】** 子どもや保護者が安心して学校生活を送るためには、慣例にとられない英断が必要なことも増えてきています。管理職の柔軟な対応により、一人の子どもが救われるケースもあります。